

～ PTA 活動の予算とPTA 会費についてのお知らせ ～

前期については、活動の多くは自粛、延期となり、予定通りに行うことができず、会員の皆様には、御心配と御迷惑をお掛けしております。後期には PTA 活動を再開していこうと考えています。そこで、活動が後期のみとなることを受けて、それぞれの活動の規模や回数を縮小し、今年度のPTA活動予算案を見直すことにしました。

【PTA 予算について】

		4 月	見直した予算	
会議費	印刷費	1,000,00	➡ 85,000	印刷機リース代、メンテナンス代は通常通り HP 活用のためトナー・用紙費削減
	渉外費	30,000	➡ 15,000	前期の活動が行えなかったため 後期の活動費として
	備品費	10,000	➡ 2,000	
活動費	研修費	50,000	➡ 30,000	前期の活動が行えなかったため 後期の活動費として
	交通費	30,000	➡ 10,000	
	事務局費	30,000	➡ 15,000	
	学級種費	96,000	➡ 48,000	
	おやじの会費	10,000	➡ 5,000	
	ボランティア活動費	20,000	➡ 10,000	
	前期との差額 ▲156,000			

裏面に続く



【PTA 会費について】

今年度の PTA 会費については、総会にて7ヶ月分の PTA 会費を徴収することとしていました。上記の通り、年間を通して行われる活動に関わる費用については、後期の活動再開を見通し、半額程度の予算を立て、活動していきます。区 P 連の分担金や PTA 共済会掛金等に変更はありません。予算の見直しと合わせて、今年度の P T A 会費の徴収金額を以下の通り減額させていただきます。

＜年度当初の予定＞ 1 家庭ひと月 1 8 0 円 × 7 か月（4 月～ 1 0 月）

＜変更後＞ 1 家庭ひと月 1 8 0 円 × 5 か月（4 月～ 8 月）

【PTA 会会則について】

今年度は、学年代表委員会に諮り、PTA 会費減額の方針を立てましたが、今後も災害等で PTA 会費の減額を行うことが想定されるため、会則を一部追加するよう、次年度の総会で諮ります。

＜規約の追加文＞

第3条（災害等）

2. 災害等の諸事情のあるとき、会長が顧問等と諮り、減額することができる。

【後期の PTA 活動について】

見通しの立たない中ではありますが、後期の PTA 活動再開に向けて、9 月の学年代表委員会で検討していきます。また、年度当初にひまわり学級では学級懇談会を行うことができず、学級代表を決められないままになっています。後期に PTA 活動を再開した際には、学級懇談の中で学級代表を決定していきますので、御協力よろしくお願いします。

P T A 活動や会費について御質問や御意見などがございましたら、中央小学校 P T A 事務局まで御連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

中央小学校 P T A 事務局 山田（☎2 6 1－6 5 6 8）